

## 令和3年度当初予算編成方針について

### 1 経済財政状況

#### (1) 国の動向

国内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大の甚大な影響により、今年度のGDP成長率はリーマン・ショック時を超えて落ち込む見通しとなるなど、極めて厳しい状況となっており、景気低迷の影響による税収の大幅減や感染症対策による歳出の大幅増などが影響し、基礎的財政収支の黒字化達成については令和7年度から令和11年度に後ろ倒しとなる見込みとなっている。

こうした状況の下、本年7月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、デフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとともに、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に向けた動きを加速することとしている。

#### (2) 本市の状況

昨年の台風第19号による被害からの復旧や新型コロナウイルス感染症対策に、これまで培ってきた財政力を発揮し、速やかな対応を図ってきた。

現在、新型コロナウイルス感染症の動向が、社会経済に与える影響は大きく、先行きを予見し難い状況にあるが、リーマン・ショック時に発生前後で市税収入が約90億円減少したことを踏まえると、今後、市税収入をはじめとした自主財源の大幅な減少が見込まれるため、非常に厳しい財政状況になるものと考えられる。

こうした中にあっても、新たな社会経済状況の変化に対応し、市民サービスの維持・向上を図るために、限られた資源を最大限有効活用することや、国等の政策を踏まえながら、国・県支出金等の「財源」をより一層確保するなど、創意工夫を十分図るとともに、施策・事業の「選択と集中」をこれまで以上に推進していくことが必要である。

## 2 基本方針

令和3年度予算は、現下の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な財政運営を基本としながら、「第6次総合計画」で掲げた6つの「未来都市」の実現に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対する市民生活や経済活動の安定を図り、「ポスト・コロナ時代」における新たなまちづくりに向けて、以下の方針により編成するものとする。

### (1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 「第6次総合計画基本計画」において取り組むこととした、各分野の「戦略事業」や「まちづくり好循環プロジェクト」の具体化を着実に推進する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動に与える影響を最小化していくため、必要となる事業については優先的に取り組むことはもとより、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に向けて、「公民連携」や「デジタルトランスフォーメーション（D X）」を推進するとともに、持続可能なまちづくりに不可欠な「スマートシティ」や「SDGs未来都市」等の具体化に向けた施策・事業について優先化・重点化を図る。
- ・ 厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、将来にわたって持続的に発展していくためには、これまで以上に行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する必要がある。また、継続する既存事業においても、公民連携やICT化の推進など、積極的な見直しを行い、効率化を図る。

### (2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、人や企業に選ばれる魅力あるまちづくりを進めることにより、都市の活力を高めながら税源の拡大を図るとともに、市有資産や補助制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 基金と市債については、財政運営上必要となる残高や将来の公債費負担に配慮しながら、効果的に活用する。

### (3) 行財政改革の徹底

- ・ 「行政経営基本方針」において特に分野横断的な連携が求められる重点的取組として位置付けた「公・共・私の多様な連携」と「先進技術の利活用」をより一層推進し、社会や暮らしの急激な変化にも臨機応変に対応できる持続可能な行政経営基盤の確立に取り組む。
- ・ 公共施設等については、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化の推進や、更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、人口構造の変化等に対応したマネジメントに取り組む。

## 3 予算編成方法

今後の厳しい財政状況においても、政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を確保するため、経常的な経費は要求限度額を設ける「シーリング方式」により、その他の経費は「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

## 4 予算要求の考え方

### (1) 総括的事項

- ・ 各事業において、事業の目的・必要性や目的達成のために最も効果が見込める手法などについて、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、なお一層、根拠に基づいた要求を行うこと。
- ・ 新規・拡充事業を要求する場合は、既存事業のスクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定すること。
- ・ 既存事業についても、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等をデータに基づいて検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で予算要求すること。

### (2) 歳入に関する事項

#### ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、コンビニ・ペイジー収納やキャッシュレス決済の利用促進、口座振替等による納期内納付の促進や民間活力の活用などにより、新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し、徴収率の向上に努めること。

- ・ 市有資産については、未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに、施設や印刷物等への広告事業を導入するなど、創意工夫しながら有効活用を図ること。

#### **イ その他の財源**

- ・ 国・県支出金については、国・県の政策意図や予算編成の動向を十分見極め、積極的な導入を図ること。
- ・ 市債については、普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

### **(3) 歳出に関する事項**

#### **ア 政策的経費**

- ・ 政策的経費については、総合計画実施計画などを踏まえた上で、根拠データ等を精緻に検証し、その成果・効果等を明確にするとともに、ソフト事業、ハード事業に関わらず、事業実施に要する経費を十分に精査すること。
- ・ ハード事業については、労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まりの状況を踏まえ、改めて事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。

#### **イ 義務的経費**

- ・ 人件費については、「令和3年度 組織・定員の方針」を踏まえ、重要施策や新規事業への対応を図るとともに、業務の精査や効率化による定員の最適化に努めること。なお、会計年度任用職員の要求については、その職務・職責・業務量を十分に精査し、真に必要な人数・数量を要求すること。
- ・ 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込むこと。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手段、効果等を精査の上、要求すること。

#### **ウ 上記以外の経費等**

- ・ 上記以外の経費については、市民サービスを維持しつつ、公民連携やICT化の推進など、手法や方法についてより一層効率化を図ること。なお、経常的な経費については、過去の決算や執行実績に基づき、要求限度額を設定するので、スクラップ・アンド・ビルトの徹底により、その範囲内で要求すること。

- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映するとともに、全ての補助金等について改めて目的・手段・効果等を踏まえ、見直すこと。
- ・ 特別会計への繰出金については、社会経済状況の変化を適切に見込むとともに、より一層の経費の抑制に努めること。

#### (4) その他

##### ア 国・県の動向等について

- ・ 国の各省庁や県が示す令和3年度予算の概算要求や令和2年度補正予算による財政措置などの内容を注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。
- ・ 分野横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する分野それぞれに相乗効果が発揮されるよう、分野間の連携を十分に図ること。
- ・ 行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する、PPP／PFIによる事業手法の導入を積極的に検討すること。
- ・ 行政コストの効率化等に向け、多様な広域連携を推進するとしていることから、各事業の実施にあたっては、県や近隣市町等の動向を的確に把握すること。

##### イ 公営企業会計について

公営企業会計で実施している各事業については、独立採算の原則を踏まえつつ、企業的性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に努めること。

##### ウ 出資法人等について

出資法人等については、各団体が公共的サービスの担い手として設立目的を達成できるよう、効果的かつ持続的な団体運営や、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえながら、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。